



# 和歌山県報

発行 和歌山県  
和歌山市小松原通一丁目1番地  
毎週火、金曜日発行

目次 (*については県例規集掲載事項)	(取扱課室名)	ページ
○ 告示		
1156 特定非営利活動法人の定款変更認証の申請	(県民生活課)	1
1157 指定障害福祉サービス事業者の指定	(障害福祉課)	1
1158 農用地利用配分計画の認可	(経営支援課)	2
1159 特定第2号漁業者の同意成立の届出	(水産振興課)	2
1160 景観支障除去措置の命令	(都市政策課)	2
*1161 昭和37年和歌山県告示第41号(和歌山県証紙売りさばき人の指定)の一部改正	(会計課)	3
1162 一般競争入札による落札者の決定	(総務事務集中課)	3
1163 〃	( 〃 )	3
1164 〃	( 〃 )	4

## 告 示

### 和歌山県告示第1156号

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第3項の規定による定款変更認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、和歌山県環境生活部県民局県民生活課及び和歌山県NPOサポートセンターに備え置いて、平成27年11月24日まで縦覧に供する。

平成27年10月9日

和歌山県知事 仁坂吉伸

#### 1 申請年月日

平成27年9月24日

#### 2 名称

特定非営利活動法人紀ノ国就労支援センター

#### 3 代表者の氏名

和田安生

#### 4 主たる事務所の所在地

和歌山県和歌山市楠見中24-8

#### 5 定款に記載された目的

この法人は、地域の障害者に対して、障害者自立支援法に基づく就労継続支援事業を行い、社会福祉に寄与することを目的とする。

### 和歌山県告示第1157号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定したので公示する。

平成27年10月9日

和歌山県知事 仁坂吉伸

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	主たる対象とする障害種別	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	指定期年月日
3011400516	KURUMI事業所	海南市且来46-3	就労継続支援A型	知的障害者 精神障害者 難病対象者	一般社団法人 来未	海南市且来46-3	平成27.10.1

## 和歌山県告示第1158号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、次の土地に関する農用地利用配分計画を平成27年9月29日に認可した。

平成27年10月9日

和歌山県知事 仁坂吉伸

農用地利用配分計画の番号	賃借権の設定等に係る土地の所在及び地番
平成27年度第38号	橋本市出塔字岩ノ谷139-1外2筆

## 和歌山県告示第1159号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定に基づき届出のあった特定第2号漁業者の同意について、同法第108条第2項に規定する要件に適合すると認められるので、同条第5項において準用する同法第105条の2第4項の規定により告示する。

平成27年10月9日

和歌山県知事 仁坂吉伸

漁業災害補償法第104条第2号に掲げる漁業

区 域	区 分	加入区の名称
和歌山東漁業協同組合の地区のうち東牟婁郡串本町田原、太地町漁業協同組合及び宇久井漁業協同組合の地区	定置漁業（小型定置漁業を除く。）	南紀第2

## 和歌山県告示第1160号

建築物等の外観の維持保全及び景観支障状態の制限に関する条例（平成23年和歌山県条例第33号）第6条第1項の規定により、建築物等の所有者に対し、次のとおり景観支障除去措置の命令をしたので、同条第7項の規定により告示する。

平成27年10月9日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 命令をした日 平成27年9月18日
- 2 命令の対象となる建築物等の所在、用途及び所有者
  - (1) 所在 和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字勝浦字神角88番地16
  - (2) 用途 居宅
  - (3) 所有者 曾我部絹枝
- 3 命令の事由となる景観支障状態

2の建築物等は、外壁材が腐食し、外壁の一部が損壊するとともに外壁及び屋根部分に蔦が繁茂し、周辺の良好な景観に対して著しく不調和な状態となっている。
- 4 命令した措置の内容

2の建築物等について、除却、修繕その他の方法により、3の景観支障状態を解消すること。

5 措置の期限 平成27年12月18日

6 連絡先

和歌山市小松原通一丁目1番地

和歌山県県土整備部都市住宅局都市政策課

（電話番号 073-441-3228）

#### 和歌山県告示第1161号

昭和37年和歌山県告示第41号（和歌山県証紙売りさばき人の指定）の一部を次のように改正し、平成27年10月12日から施行する。

平成27年10月9日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

表売りさばき所の欄中「田辺市上の山一丁目2-1」を「田辺市上の山一丁目2-15」に改める。

#### 和歌山県告示第1162号

平成27年度胸部（デジタル・小型）検診車の購入について、一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第11条及び和歌山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年和歌山県規則第107号）第10条の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成27年10月9日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 落札に係る調達物品の名称及び数量  
胸部（デジタル・小型）検診車 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
和歌山県会計局総務事務集中課  
和歌山市小松原通一丁目1番地
- 3 落札者を決定した日  
平成27年9月18日
- 4 落札者の氏名及び住所  
株式会社大黒  
和歌山県和歌山市手平三丁目8番43号
- 5 落札金額  
42,498,000円（うち消費税及び地方消費税の額3,148,000円）
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日  
平成27年9月4日

#### 和歌山県告示第1163号

平成27年度胸部リフト（デジタル）検診車の購入について、一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第11条及び和歌山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年和歌山県規則第107号）第10条の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成27年10月9日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 落札に係る調達物品の名称及び数量  
胸部リフト（デジタル）検診車 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
和歌山県会計局総務事務集中課  
和歌山市小松原通一丁目1番地
- 3 落札者を決定した日  
平成27年9月18日
- 4 落札者の氏名及び住所  
株式会社大黒  
和歌山県和歌山市手平三丁目8番43号
- 5 落札金額  
48,330,000円（うち消費税及び地方消費税の額3,580,000円）
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日  
平成27年9月4日

**和歌山県告示第1164号**

平成27年度胸部（デジタル）検診車の購入について、一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第11条及び和歌山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年和歌山県規則第107号）第10条の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成27年10月9日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 落札に係る調達物品の名称及び数量  
胸部（デジタル）検診車 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
和歌山県会計局総務事務集中課  
和歌山市小松原通一丁目1番地
- 3 落札者を決定した日  
平成27年9月18日
- 4 落札者の氏名及び住所  
東芝メディカルシステムズ株式会社和歌山支店  
和歌山県和歌山市福町37番地
- 5 落札金額  
41,796,000円（うち消費税及び地方消費税の額3,096,000円）
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日  
平成27年9月4日